

都内相談支援事業所管理者 殿

東京都心身障害者福祉センター
地域支援課長
(公印省略)

東京都相談支援従事者等研修への協力について（依頼）

日頃から、東京都の障害福祉事業の推進について、格別の御協力をいただき感謝申し上げます。

標記研修については国の制度変更により、効果的な人材育成が図られるよう研修カリキュラムの一部に地域での実習が組み込まれました。新たな研修制度は、研修だけではなく地域での OJT も併せて、地域の人材育成につながる仕組みとなります。

東京都では、年間延べ 200 人以上の演習ファシリテーター、実習対応に協力してくださる主任相談支援専門員等の御協力を得て、必要とされる研修規模を維持しています。多くの相談支援専門員の方々に本研修に御協力をいただくことで、研修協力者一人ひとりの負担の軽減にもなります。都内全域の多くの事業所から御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 御協力いただきたい内容

(1) 研修受講者への配慮

研修目的を把握しないまま研修に参加し、内容についてくることができない受講者が見受けられます。推薦事業所におかれましては、受講者が研修内容を把握できるよう促し、研修当日は研修に専念できるよう御配慮ください。

(2) 実習への協力

初任者研修及び現任研修の地域実習対応者（拠点機関）として、各区市町村には、中核的な役割を果たしている主任相談支援専門員等を選定していただきます。拠点機関として選定された事業所におかれましては、御協力をお願いします。

(3) 演習ファシリテーターの派遣

東京都相談支援従事者等研修の演習ファシリテーターが多い区市町村では、ファシリテーターを中心にチームで実習対応にあたる事例もあります。地域実習がより効果的なものとなるよう、経験豊かな主任相談支援専門員等のファシリテーター派遣に御協力ください。

2 その他

最新の研修情報につきましては、当センターのホームページを御確認ください。

(URL: <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shinsho/shienhoukanrenkensyu/minasama.html>)

担当

東京都心身障害者福祉センター地域支援課地域支援担当
益子、蟹澤 （電話）03-3235-2953